

事業概略書

事業名	知的障害者・精神障害者が利用する移動支援における課題と重度の知的障害者・精神障害者が在宅生活を快適に暮らすために必要なサービスについての調査・研究
事業目的	<p>移動支援のニーズとその実態を把握するとともに、自治体によって異なる支給基準や運用面での課題を明らかにする。また、社会参加促進を目的としたサービスにおいて専門的な介護・見守りを必要とする状況とその際に必要とされる知識や技術についても分析・考察する。</p> <p>さらに、事業所調査等を通して、社会参加にハンディキャップを抱えるグループを抽出し、対象となる個別事例の詳細なインタビューを実施する。それにより、在宅の知的障害児者・精神障害児者で、移動支援や行動援護、日中一時支援等の訪問・通所系サービス等からも外れてしまう障害児者ならびにその家族のニーズを明らかにする。</p>
事業概要	<p>I. 移動支援・行動援護等に関する市区町村悉皆調査 地域生活支援事業や自立支援給付事業の提供実態について。</p> <p>II. 移動支援・行動援護等に関する事業所調査 アンケート：在宅生活障害者への移動支援等の提供実態について。 ヒアリング：移動支援、行動援護サービスの提供実態と問題点について。</p> <p>III. 家族調査（ヒアリング） 福祉サービスの利用状況と問題点を明らかにした。</p> <p>IV. 会議：3回 I～IVを実施し、知的障害のある人のより快適な暮らしを実現するために必要とするサービスや、仕組みについて整理した。</p>
事業実施結果及び効果	<p>I. 移動支援・行動援護等に関する市区町村悉皆調査 回収数は1,225市区町村。回収率70%（人口規模回収率90.7%）</p> <p>II. 移動支援・行動援護等に関する事業所調査 アンケート：回収数93事業所。個人の実績は1,062人分。 ヒアリング：11事業所</p> <p>III. 移動支援・行動援護等に関する利用者調査 ヒアリング：7家族</p> <p>移動支援は全国で広く実施されているものの、運用方法は自治体ごとに対象者の基準、利用時間の制限、支援目的の制限が異なっていた。また社会参加の支援という一面だけではなく、地域によって様々なサービスの代替的機能を果たしていた。</p> <p>重い知的障害者の場合、移動支援や行動援護のサービスは単独で提供されるだけでは不十分で、その人の生活をトータルとして支援する仕組みの一環として提供されて初めてその効果を期待できる。</p>
事業主体	<p>〒370-0865 群馬県高崎市寺尾町 2120-2 独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 TEL：027-325-1501 E-MAIL：webmaster@nozomi.go.jp</p>